

(別紙様式1)

## 平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 山形県  
農業委員会名： 川西町農業委員会

### I 法令事務に関する点検

#### 1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している      イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	川西町掲示板で告示
改善措置	
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している      イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約30日間
改善措置	作製期間の短縮を図った。

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している      イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	農業関係者以外の者でも審議経過が理解できるような記述で作製した。
------	----------------------------------

(4) 議事録の公表

ア 公表している      イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	事務局に閲覧用議事録を備え付けし閲覧 町ホームページ
改善措置	

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 88件、うち許可 88件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認のため登記事項証明書の確認と担当地区農業委員による現地確認、申請者からの聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	現地確認の報告、関係法令、審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	88件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録へ記載し、公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	事務処理の事前周知を行う			

### (2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 9件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員及び事務局職員による書類審査及び現地調査を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録へ記載し、公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	事務処理の事前周知を行う			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	7法人
	うち報告書提出農業生産法人数	7法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	1法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	1法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0法人
	対応状況	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1,325件 公表時期 平成27年2月 情報の提供方法: ホームページに掲載し公表している。
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 414件 取りまとめ時期 平成27年3月 情報の提供方法: 統計調査報告による。
	是正措置	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 4,681.5 ha 整備方法: 電算処理システムを導入し整備 データ更新: 農地の権利移動、相続の届出等毎月更新している。
	是正措置	

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	なし
農地転用に関する事務	なし
農業生産法人からの報告への対応	なし
情報の提供等	なし
その他法令事務に関するもの	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,681.5ha	9.2ha	0.19%
課 題	農用地利用状況調査の円滑な実施と、遊休農地の所有者等への指導の徹底を図る必要がある。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
2ha	1.4ha	70%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		8月～10月	26人	9月～11月
	調査方法	町内全域を調査区域とし、周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査。その他の地域は道路からの目視による巡回調査を行い、遊休化している場合は状況を詳しく確認し写真を撮り、地図等に記録。調査区域を7地区に区切り、地区担当農業委員により調査。		
遊休農地への指導				
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		8月～9月	26人	9月～11月
	調査方法	町内全域を調査区域とし、周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査。その他の地域は道路からの目視による巡回調査を行い、遊休化している場合は状況を詳しく確認し写真を撮り、地図等に記録。調査区域を7地区に区切り、地区担当農業委員により調査。		
	遊休農地への指導	指導件数: 0件	指導面積: 0ha	指導対象者: 0人
	遊休農地である旨の通知	件数: 0件	面積: 0ha	対象者: 0人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 0件	面積: 0ha	対象者: 0人
その他の取組状況	農業委員による日常の監視活動			

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	目標は達成できなかったが、解消に向けた理解は深まっている。
活動に対する評価の案	遊休農地所有者等への指導を行うことにより、耕作放棄地解消への理解が深まりつつある。

### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	目標は達成できなかったが、解消に向けた理解は深まっている。
活動に対する評価	遊休農地所有者等への指導を行うことにより、耕作放棄地解消への理解が深まりつつある。

### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	農家数	1,477戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	340戸	340経営	法人	団体
	農業生産法人数	7法人			
課 題	大規模経営者の認定農業者の認定は、今後、高齢化や後継者が不在の課題があるものの、新規の相談も増加しており、今後も育成を図りつつも、個々の経営改善計画達成に向け、指導・支援等が必要である。また、集落営農組織の育成を図るとともに、法人化に向けた支援を行なう必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

##### (2) 平成26年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	0経営	法人	1団体
実 績 ②	2経営	法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	200%	%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	川西町地域担い手育成協議会が計画している担い手の育成確保事業の支援活動を行う。	産業振興課が計画する集落営農組織の法人化に向けた取り組みの支援活動を行う。	産業振興課が計画する特定農業団体設立に向けた取り組みの支援活動を行う。
活動実績	川西町地域担い手育成協議会が行う担い手育成確保のための研修事業の支援活動。	産業振興課と共に法人化計画に基づく取り組みの支援活動。	産業振興課と共に特定農業団体制度を周知。

##### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	増減はないと見込まれたが、新規2経営体増加した。		認定の実績はなかった。
活動に対する評価の案	支援活動に努めた。		認定には至らなかった。

##### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし		
活動の評価案に対する意見等	なし		

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

##### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	増減はないと見込まれたが、新規2経営体増加した。		認定の実績はなかった。
活動に対する評価	支援活動に努めた。		認定には至らなかった。

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4, 681.5 ha	2, 546.46ha	54.4%
課 題	高齢化が進む中で農地の移動は進んでいるが、米価の低迷等による経営悪化に伴い借り手の減少が懸念される。団地化等農地の効率的利用を図るとともに、経営改善に向けた取り組みが必要。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
30ha	△7.04ha	

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の効率的利用、担い手への農地利用集積に向けた農地のあっせん活動。農地の効率的利用促進を図るため農用地利用改善団体の育成、指導。
活動実績	広報誌掲載による農用地利用集積制度の周知。(8月、1月) 農業委員による農地のあっせん活動。(委員会開催10回) 農地中間管理事業との連携による農用地利用調整。(調整協議会2回)

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	担い手(認定農業者)の明確化に伴い目標値の見直しが必要。
活動に対する評価の案	農用地利用集積事業など制度の周知により利用集積が進んだ。

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	担い手(認定農業者)の明確化に伴い目標値の見直しが必要。
活動に対する評価	農用地利用集積事業など制度の周知により利用集積が進んだ。

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	4,681.5 ha	0 ha	0%
課 題	違反転用につながる残土等の不法投棄を防ぐため、遊休農地等目の届きにくい場所を重点的に監視する必要がある。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入。

#### (2) 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
-	-	-

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	広報誌等による違反転用の発生防止の住民への周知(2月) 日常的な監視活動、違反転用の是正指導 農地パトロールの実施(8月)
活動実績	日常的な監視活動(通年) 農地パトロールの実施(8月)

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	
活動に対する評価の案	違反転用は確認されなかった。

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	
活動に対する評価結果	違反転用は確認されなかった。

#### ※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。